

## 令和7年度 冬季一般入学者選抜試験

### 小論文試験問題

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子は9枚綴り、問題は片面に印刷されています。  
試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
3. この試験の問題は、ただ1つ特定の正解が存在することを前提とするものではありません。  
また、解答者の思想・信条を問うものではありません。
4. 解答用紙に定められた以外のことを記入した場合は、解答が無効になります。
5. 解答用紙への記入は、ボールペン又は万年筆（インクは、黒、青、ブルーブラックに限り、また、プラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）を使用してください。
6. 試験中、試験室で使用できる用具は、上記筆記用具のほか、下書き用に黒色の鉛筆、シャープペンシル、プラスチック製消しゴム、携帯用鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）、眼鏡です。ラインマーカー、下敷きは使用できません。時計のアラーム、携帯電話等は電源を切ってください。
7. 解答は横書きにして、原則としてマス目に1字記入してください。
8. 加筆・訂正・削除は、その記入方法も含めて自由とします。ただし、修正液・消しゴムなどを使用することはできません。
9. 加筆・訂正・削除をした場合は、それらを含めて、完成後の答案が字数の制限内に収まるようにしてください。
10. 読みやすい答案となるよう心掛けてください。
11. 試験問題の内容等について質問することはできません。
12. 途中退席はできません。気分が悪くなった場合等は手を挙げて監督者の指示に従ってください。
13. 解答用紙は回収しますので、試験を放棄する場合も持ち帰らないでください。
14. 問題冊子は持ち帰ってください。

## 問 題

以下は、『加藤周一著作集 2 現代ヨーロッパ思想註釈』（平凡社、1979 年）所収の「E・M・フォースターとヒューマニズム」（初出は『世界』1959 年 2 月号）から抜粋した文章である。これを読んで、後記の【設問 1】、【設問 2】及び【設問 3】に答えなさい。

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

著作権法により公開していません

**【設問 1】**（配点：20 点）

筆者が下線部①のように考える理由は何か。文中の言葉を使いつつ 200 字以上 300 字以内で解答しなさい。

**【設問 2】**（配点：45 点）

下線部②の問いに対するあなたの回答を文中の言葉を使いつつ 850 字以上 1000 字以内で説明しなさい。

**【設問 3】**（配点：35 点）

下線部③について、法曹を目指す者として、現在社会問題となっている課題を一つ以上取り上げるとともに、本文の趣旨を踏まえて、600 字以上 700 字以内で論じなさい。

**【解答作成上の留意点】**

- I 本問は、解答者の思想や信条を問おうとするものではない。また、法知識の有無を問おうとするものでもない。
- II **【設問 1】**、**【設問 2】**、**【設問 3】** は、それぞれ独立のものとみなして採点する。  
必要な場合には、他の解答欄に記述したことで繰り返して記述しなさい。

.....

**【出題趣旨】**

法律学の学修では、①法的な問題点を発見する能力と、②発見した問題点を解決するために、法律を使いこなす（法を解釈し適用する）能力を磨いていく。設問1は、入学後の①の前提として、与えられた課題文の内容を理解し、それを端的にまとめ、表現する能力を測る趣旨の設問である。設問2は、設問1と同様に、与えられた課題文の内容を理解し、それを端的にまとめ、表現するとともに、課題文中の対照的な考え方を的確に押さえる能力を測るとともに、設問3と同様に、入学後の②の前提として、自身の考えを簡潔に表現する能力を測る趣旨の設問である。設問3は、入学後の②の前提として、立場の異なる相手も念頭に置きつつ、説得力のある文章で自身の考えを表現する能力を測る趣旨の設問である。法曹を目指す者の視点から、目の前の課題に対して具体的な対処方法を思考し、的確に表現する能力を評価する趣旨の設問でもある。